

「水経」に『信安県有県宝坂晋中朝時有民王質伐木至石室中聽童子四人彈琴而歌云云俄頃〔がけい。瞬時〕斧柯爛〔くされ〕尽』とあり、この故事を「爛柯」〔らんか。爛は腐れる、朽ちる。柯は斧の柄〕という。

資料 大漢和辞典（諸橋轍次）

## 25. 「同朋」とはどのような役か

問 「同朋」とはどのような役ですか。「広瀬川の歴史と伝説」（三原良吉）に『御同朋<sup>とどうぼう</sup>といって、<sup>ほつたい</sup>法体で君側に侍した花見円阿弥が万治元年八月五日、義山公忠宗に殉じて切腹した時この寺〔曹洞宗長徳寺<sup>(1)</sup>〕に葬って円阿弥塚と称したが、年々ガケがくずれて、とっくの昔になくなってしまった。』などと出てきます。

答 女性を入れなかった城中に於て、君側に近侍してその身の給仕その他の雑務に当り、公文書類の送達や、礼式慣例に通じ特殊な芸能諸事をつかさどり、同じ職務系統の多数の坊主を監督し<sup>(3)</sup>た専門職で、僧体で阿弥号を名乗ったものです。

「仙台風俗志」（鈴木省三）に次のように記しています。『同朋<sup>とどうぼう</sup> 御同朋といふ これ法体なれとも服装は大に前の諸職（僧侶・修験・医師・画員・茶道・連歌師）に異なりて袴を着用し又礼としては上下〔かみしも〕を用うるが故一寸目立て可笑〔おか〕しき程なり 且名も別段にて何の阿弥<sup>あみ</sup>といふ これは足利義政の同朋に真阿弥・芸阿弥・相阿弥などいへるがありし故これに倣らへてかく称するなるへし

坊主<sup>ぼうず</sup> これは表坊主と奥坊主と二様あり 円頂の小使役を勤むる者なり』

「仙台人名大辞書」（菊田定郷）の中には『仙台藩の家中〔前略〕右の外士分にては御医師、御茶道、御同朋、御馬乗、御台所人、御番外等あり……参考に供すべきものなきを以て略せり。』とあります。

「仙台府諸士版籍」（「仙台叢書」第6巻の内）に幕末頃の同朋の氏名給与が記録されています。

『御同朋

- |             |       |
|-------------|-------|
| 一 小判参両参人分   | 芳賀恭阿弥 |
| 知行貳貫分       |       |
| 一 小判六両八人分   | 星春阿弥  |
| 一 小判参両貳分参人分 | 松浦悦阿弥 |

- 一 小判参兩壹分参人分 橘川長阿弥  
外壹人分 永御貸出
- 一 小判五兩四人分 下田碩阿弥
- 一 同 四兩五人分 庄子秀阿弥
- 一 小判貳兩貳步壹匁貳分三人半分 本宮本阿弥  
外壹匁貳分半人分 永御貸出

御掃除坊主

- 一 小判四兩四人分ツゝ 伊藤養喜  
中沢林益  
喜春
- 一 同四兩貳分四人分 林悦
- 一 同参兩貳分参人分ツゝ 半田養三  
雲碩 中村順益  
古清 阿部桃浦  
順栄 畠 栄泉  
春栄 庄子長佐  
幸順 氏家雲喜  
清佐 斎藤輪可  
長春 松甫  
清與 清哲
- 一 同参兩四人分ツゝ 慶順 養雲  
秀宅 利宅  
春與  
清破
- 一 同参兩壹步三人分ツゝ 木村長雲  
久宅  
順昌
- 一 同参兩参人分ツゝ 及川長設  
関悦 大森庄岩  
順喜 鈴木秀保  
定甫 丹野専益  
養順 桜井禎悦  
長意 鎌田林清

順清 今野雲清  
 寿三 内田林雪  
 友喜 後藤寿専  
 秀傳 久佐  
 斎意 利閑  
 久意 久斎  
 順察 久玄  
 順斎 春斎  
 利三 長益  
 慶春 三清  
 金斎 林碩  
 長久 清順  
 幸宅 幸設  
 友悦

一 同貳両貳分参人分ツゝ

清悦  
 栄哲 友栄  
 久閑 久栄  
 養泉 松斎  
 與斎 運益  
 閑清

一 同四両参人分

星 良栄

一 同壹両参人分ツゝ

春碩  
 草傳 雲喜  
 栄春 秀益  
 養哲

一 同壹両壹歩四人分ツゝ

久傳  
 周與』

同朋は、もと室町時代足利将軍に近侍した同朋衆がその始まりで、これにならってその後、近世の徳川家や諸大名家にも置かれ、それぞれ主君の表向きの雑務に従った職でした。「日葡辞書」<sup>(4)</sup>にも『Dobo(ドウボウ) <訳>館や高位の人の御殿で勤めるある種の僧』と記載されています。

「貞丈雑記」4(伊勢貞丈)にも『同朋とは剃髪<sup>(5)</sup>の者にて殿中にて諸侍につかはれ雑役の者也〔中略〕頼之〔管領細川頼之〕のはからひにて法師六人をえらび異体の衣服を着させて佞坊〔ねいぼう<sup>(6)</sup>〕と名づけ又童坊とも名づけ何れも何阿弥と名のり〔下略〕』と記しています。このようにし

て、同朋の表記は傍坊→童坊→同朋と変化したもののようです。

注(1) p. 207の注(11)参照

注(2) 仙台越路にあり、法輪山と号する。もと松山寺〔越路坂上にあり、後天神下に移り廃寺となる〕の末寺であったが、明治初年から宮沢宗禅寺の末寺となる。寛永元年〔1624〕4月創建、松山寺第2世然室文廓和尚を開山とする。創建当時は経ヶ峯下、靈廟下馬標の附近にあったが寛永13年〔1636〕藩祖政宗の歿後、その靈廟を経始するに当り、替地を現在の処に賜わって此処に移転した。万治元年〔1658〕7月12日忠宗卒してその葬儀を終った8月5日、側近に奉仕した同朋花見円阿弥がこの寺に於いて殉死したので、尔来円阿弥を以て中興開基とする。境内に「円阿弥塚」と称するものがあったが、広瀬河畔の崖上にあり、次第に崩壊して今はその跡をとどめない。3世密巖和尚の代〔万治一元禄（1658-1704）〕に堂塔伽藍を増営して中興し、七堂伽藍を完備した大寺院と称せられたが、天明年間〔1781-88〕に火災を起して全焼し、その後大年寺にあった一殿を譲り受けてこれを移築し仮本堂としてきた。昭和10年第20世大寿和尚の代に至って堂塔を建て面目を一新したが、同20年7月の戦災で山門、地藏堂を除く一切を烏有に帰してしまった。戦後堂宇を再建した。

注(3) 「仙台市史」第1巻に次の記事がある。『西坊主町の地には「坊主衆」の屋敷と侍屋敷とが並んだ。「剃髪為城中座上之使令者。呼之曰坊主。」〔「封内風土記」巻之2の内〕……延宝絵図に覚性院西隣の「門前」であった地が（元禄4・5年絵図によれば次のように変化が見られる）「坊主衆」等の屋敷（東坊主町）となった。「坊主町元禄二年〔1689〕の頃町出る」（仙台鹿の子）。この「坊主衆」は千手院及びその塔頭たっちゆうと亀岡町との設置によってその屋敷を潰された延宝絵図の「坊主衆」がこゝに移ったものかと思われる。「亀岡むかしは門前町の辺を坊主町といふ。天和三年〔1683〕八月八幡社〔梁川今八幡〕を移したまひてより亀岡といふ」（仙台鹿の子）。坊主町と八幡町の間の曾ての角五郎丁西北の河原には「坊主衆」「御料理人」などが屋敷を並べて滝丁を開いている。「滝丁は角五郎より西北に当て、河原一帯をいふ。八幡堂の上観音堂より滝なかれ落つ其辺なれば、滝町といふ。角五郎の内にあらず。貞享三年〔1686〕の頃屋敷出る（仙台鹿の子）』

注(4) 日本耶蘇会が長崎学林で慶長3年〔1598〕に刊行した日本語・葡萄牙〔ポルトガル〕語の辞書。翌年補遺刊行。日本語に精通したジョアン・ロドリゲスほか教名のバテレン〔キリスト教が日本に伝来した時、宣教に従事した人の称号〕とイルマン〔キリシタン布教時代に、バテレンの次に位する宣教師〕の協力に成り、ポルトガル式のローマ字で日本語の見出しをつけ、ポルトガル語で説明をつけた。文例をあげ、当時の標準語である京都語と九州方言との差に注意し、歌語・文語を注している。項目数 32,798。現在、

完本はイギリス・ポルトガルに各1本を存するのみである。その日本語訳本が岩波書店から刊行されている。また、本書をレオン・バジェスが仏訳した和仏辞書が慶応3年〔1867〕に刊行され、広く用いられているが、原著との相違が少くない。またドミニコ会のスペイン訳本〔1630〕もある。

注(5) p. 309の注(12)参照

注(6) 同朋は足利3代将軍義満の時に始まるといわれる。義満は10歳で父義詮〔よしあきら〕を失い、管領〔かんれい。かんりょう。室町時代、将軍を輔佐して幕府の政務を総轄した職。鎌倉時代の執権に当り、初めは執事と称した。斯波・細川・畠山の3家が任せられたので、これを三管領または三職といった。関東の政治を総管させるため、鎌倉に設置した職は「関東管領」と称し、これとは別である。〕細川頼之の薫陶を受けて育った。頼之は義満を理想的な将軍とするために、先ず佞人〔ねいじん〕をさげすむように教えこもうとした。そのため6人の法師に異様な風体をさせ「佞坊」と呼んでゆすり騙〔かた〕りの放埒や、権力者への追従媚態の限りをつくさせた。そのような佞坊は市中で鼻つまみにされ、殿中では武士たちの徹底的ななぶり者にされた。それでも佞坊は追従笑いをやめないよう演出させた。義満はこれらの醜態を眼のあたり見て、佞人が如何に軽蔑すべきものかを幼い胸に刻みつけた。その佞坊が、いつか童坊→同朋の職となって存続したのである。

資料 仙台風俗志（鈴木省三）

## 26. 「泉ヶ岳」の表記

問 泉ヶ岳を泉岳とか泉ヶ嶽と書いている本があり、書き表わし方がまちまちです。一体どれが正しいのでしょうか。

答 泉ヶ岳の表記については、仙台最初の実用地誌「封内風土記」巻之3（田辺希文。明和9〔1772〕）にも福岡邑……泉ヶ嶽。邑内高山也。名跡志云。<sup>(2)</sup>山岳形勢跨府城西北。峻極與刈田高岳相低昂。巖巖甲国府。群山圍繞。日之萱原嶽。<sup>(3)</sup>又曰泉岳。……』とあり、「泉ヶ嶽」とも「泉岳」とも両用の書き方をしています。また、その他の図書資料に当たりますと、泉嶽・泉ヶ嶽・泉が嶽・泉ヶ岳・泉が岳・泉が岳など多様な表記があります。それらを類別しますと次の通りです。

1. 「泉嶽」とするもの

1) 「封内名蹟志」<sup>(3)</sup>（佐藤信要。寛保元〔1741〕）